

# みなと区議会だより

**No.173** 2008年(平成20年)4月11日

港区議会 / 〒105-8511 (専用郵便番号) 港区芝公園1-5-25 電話(3578)2111(代) <http://www.gikai.city.minato.tokyo.jp/>

平成19年第2回臨時会 第1回定例会  
平成19年12月26日 平成20年2月21日～3月11日



## 平成20年度予算総額

# 1,451億6604万9千円を可決しました

## 米海兵隊員による女子生徒暴行事件に抗議し、事件の再発防止を求める決議を可決

平成20年第1回定例会は、2月21日から3月11日まで開会され、初日に区長から所信表明がされた後、9人の議員から区長及び教育長に対して、代表・一般質問等が行われました。

質問は、「これからの財政運営について」「港区の魅力あるまちづくりについて」「大規模開発によるまち壊しをやめ、区民の暮らし応援の区政に転換を」「次の時代を支える組織のあり方について」「高樹町通りの拡幅・整備促進について」など区政全般にわたりました。

平成20年度の一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険会計と新たに設けられた後期高齢者医療会計の各予算は、予算特別委員会を設置し、2月29日から3月10日まで慎重に審査した結果、いずれも原案どおり可決しました。なお、共産党議員団から提出された一般会計予算案に対する修正案は否決されました。

区長から提出された案件は、条例の制定改廃など27件、平成19年度補正予算2件を原案どおり可決しました。

皆さんから提案された請願は、2件を採択、2件を不採択とし、3件を継続審査としました。また、取下げを1件承認しました。

議員提出による案件は、意見書3件を可決、関係機関へ送付し、決議1件と、収入役制度の廃止による港区議会委員会条例の改正を可決し、港区痛みやわらげ手当の支給に関する条例を否決、条例の制定4件を継続審査としました。

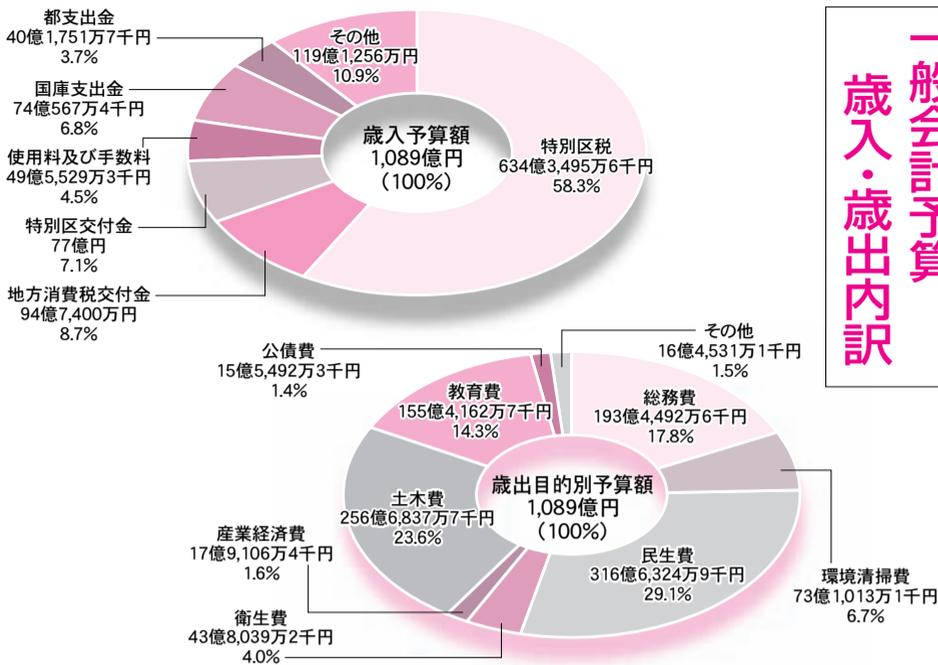
また、追加提出された、人権擁護委員候補者の推薦については可決しました。

なお、昨年12月26日に開かれた第2回臨時会において区長から提出された条例改正6件を可決し、議員提出の条例改正2件を否決しました。

### 目次

|         |   |
|---------|---|
| 表紙・概要   | 1 |
| 予算特別委員会 | 2 |
| 代表・一般質問 | 4 |
| 請願・意見書  | 7 |
| 審議結果    | 8 |
| お知らせ    | 8 |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 平成19年<br>第2回臨時会<br>会議日程 | 12月26日<br>運営委員会・本会議<br>議案付託<br>総務・区民文教常任<br>委員会<br>議案等の審査<br>運営委員会・本会議<br>議案等の議決  |
| 平成20年<br>第1回定例会<br>会議日程 | 2月21日<br>運営委員会・本会議<br>会期決定 諸報告<br>区長所信表明<br>一般質問4名<br>22日<br>運営委員会・本会議<br>一般質問5名 議案<br>等付託 予算特別委<br>員会の設置<br>25<br>～<br>27日<br>4常任委員会<br>議案等の審査<br>28日<br>まちづくり子育て等<br>対策特別委員会<br>請願等の審査<br>2月29日<br>3月3<br>～<br>7・10日<br>予算特別委員会<br>予算案の審査<br>11日<br>4常任・4特別委員<br>会<br>委員長報告・中間報<br>告<br>運営委員会・本会議<br>議案等の議決 |



**各会派の主な質問・要望事項**

**自民党議員団**

【歳入】今後の歳入と区民参加型の区民債について【総務費】商店街灯維持補助金について、災害時の家族・知人等の安否情報提供、震災時のトイレの確保について、「広報みなと」について、外国人に対する広報活動の充実について、防災資器材収納庫・防災マップについて、官学連携について、杉並区の「減税自治体構想」と基金の運用について、ホームページについて、港区の選挙運動と啓発について、多様な地域コミュニティの形成について、区有施設の仮設需要の対応について【環境清掃費】事業系ごみの指導体制の強化について、都市農業について、環境負荷の少ない都心づくりと地球温暖化問題について、あきる野のみなと区民の森づくりとビオトープについて、環境対策として港区ができること、公衆施設整備での土壌汚染対策について、みなとタバコールについて、プラスチックの資源回収と芝清掃作業所について【民生費】介護予防プロジェクト、在宅介護事業とホームヘルプサービス・高齢者家事援助サービス・高齢者保健福祉計画等の作成について、ノーマライゼーションの周知度向上について、団塊世代応援プランについて、アクティブシニア就業支援センター・シルバー人材センターについて、救急情報の活用支援事業について、神明運動広場の整備方針案について、保育園設置の考え方、芝公園福祉会館と複合施設の建て替え計画について、芝地区の子ども中高生プラザについて、育児休業明け入所予約について【衛生費】成人歯科健康診査と事後指導強化について、AEDの普及について、医療制度の今後と総合病院の診療状況について、医師不足について【産業経済費】新たな融資制度の検討について、産学クラスター活動支援策について、商工業の振興について、商店街変身戦略プログラムについて、港区カードの創設について、商店街活性化策について、商店街と地方都市との交

流について、小さな産業集積グループ支援事業について、ビジネス展示会・交流会・港区ものづくり・商工観光フェアについて、商店街変身戦略と基盤整備について【土木費】街路樹とフラワランド事業について、芝公園にぎわい推進プロジェクトとオープンカフェについて、札の辻交差点周辺について、「公園が公園として機能しているのか」の考え方について、ドッグランについて、まちづくり条例と区民への伝え方について、貨物集配者の荷捌き対策について、田町駅東口北地区街づくりビジョンが示すくらしの拠点ゾーンについて、環境にやさしい道路舗装と歩車共存道路の整備について、区内建築物耐震化事業拡充について、定住促進指導要綱の見直しについて【教育費】学校給食と食材・食育について、まなび屋と制度の周知・青少年健全育成の場への活用について、小中一貫教育について、区立学校の施設整備と天然芝・人工芝について、区民ニーズに応える区立図書館のあり方と無線LANについて、朝日地区合同音楽祭について、朝日中学校について、教育センター建設計画について、新郷土資料館設置費について、小学校における地理・歴史教育のあり方について、学力向上事業について、ゆとり教育・杉並区と和田中学の夜間授業について【介護保険費】介護サービス事業者振興事業、介護給付定型化について、介護保険料の未納状況について【総括】田町駅東口北地区の公共施設整備について、災害対策機能の整備について、コミュニティの「場」の整備と仕組みづくりについて、都立芝公園の区への移管について、教育施設の充実について、学校等の改築に関する方針・考え方について、計画実現にあたっての工夫について、図書館の管理運営形態の検討について、介護認定審査に関する体制整備について、原油・原材料費の価格高騰への対策について

**フォーラム民主**

【議会費】①本会議場における国旗・区旗掲揚について②区議会のIT化推進について【総務費】①六本木安全安心まちづくり推進会議について②国民保護の推進状況③全国瞬時警報システム(J-ALERT)について④消防団支援について⑤夕方五時の「夕焼け小焼け」放送の目的・意義・経緯は⑥防犯カメラ設置には個人のプライバシー等への十分な配慮を⑦町会の改革について⑧旧小諸高原学園の活用策について⑨リーブラにおける官民協働事業について⑩路上生活者の自立支援を⑪赤坂檜坂上三叉路の交通安全対策について⑫米軍基地の早期撤去の引き続き要請を⑬麻布支所管内の証明書自動交付機設置拡大について【環境清掃費】①プラスチックのリサイクル事業について②10月からの本格回収実施時期の周知を③ISO14001か自己適合宣言か④みなと清掃事務所の屋上緑化等の推進状況は【民生費】①高齢者住宅の需要と供給について②港区高齢者大学(チャレンジコミュニティ大学)について③

団塊の世代への就労支援について④今後の待機児童対策について⑤認証保育所待機児童対策の検討を【衛生費】①精神障害者デイケア事業について②精神障害者のための社会資源について③不妊治療の助成の拡大について④妊婦健康診査について⑤区内の産科病院について【土木費】①白金台どんぐり児童遊園について②地下自転車等駐車場の利用改善について③サウジアラビア大使館前の公開空地問題について④風水害時、夜間作業用の装備の充実【教育費】①放課G.Oの拡大について②朝鮮学校保護者補助金について③子供の個性、地域の特性を生かす学校教育について④白金台幼稚園改築で伐採が行われたが、環境教育について⑤校庭の芝生化においては、保護者・地域住民への説明を⑥学区外への小学校入学について【総括】①都区のあり方検討について②港区基本計画策定には地域の意見の反映を③区役所・支所改革の今後の方向性は④区道の駐輪場等活用について

**みらい**

豊かすぎる財政状況下、使い切るのではなく、未来の区民にその果实を引き継いでいける区政運営となるよう審議に臨んだ。また、区民や民間との協働・連携の視点を常に追求するよう求めた。

- 新基本計画は「使い切り型」でなく行政改革の視点を十分に加味せよ。
- 区職員派遣で成り立つキスポート財団は廃止し、業務・事業は民間に。
- 区外の未利用地は「武家の商法」を避け、貸付や売却の対応を。
- 支所窓口の効率性・機能性の再検証

を。住民票自動交付機の積極展開やテレビ電話機能の再検討が必要。

- 児童館等を活用し、一時保育など子育て施策充実を。
- 学童クラブは学校で。児童館は世代間・地域のふれあい拠点に。
- 金をかけず既存環境を活かして、子どもが自由に遊べるプレイパークを。
- 生ゴミ処理機を大規模マンションに設置し、ごみ減量を。
- 土日祝の開館時間延長やDVD等貸出期間短縮等、図書館利便性向上を。

# 平成20年度予算特別委員会

2月22日の本会議において、全議員34名で構成する「平成20年度予算特別委員会」(島田幸雄委員長、渡辺専太郎副委員長、藤本潔副委員長)を設置し、平成20年度各会計(一般会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計)予算の5案について2月29日から3月10日まで活発な審議が行なわれました。

この中で、一般会計予算案に対し共産党議員団から修正案〔歳入=13億3705万2千円増、歳出=環境清掃費2千万円増(資源回収団体への助成金)民生費14億5680万8千円増(介護保険料の軽減他)・産業経済費6千万円増(にぎわい商店街事業コミュニティ補助)・土木費5億8761万6千円減(再開発事業支援の補助金を削減)・教育費3億8786万円増(小中学校入学支度金・学校給食費補助他)〕が提出されました。3月10日の予算特別委員会最終日において、各会派が予算原案及び修正案に対して態度表明を行い、修正案は賛成少数で否決され、予算原案が賛成多数で可決されました。

その後、3月11日の本会議において、予算5案がそれぞれ賛成多数で可決されました。

## 平成20年度各会計予算

| 会計別        | 予算額           | 対前年度当初予算増減率 |
|------------|---------------|-------------|
| 一般会計       | 108,900,000千円 | 1.1%        |
| 国民健康保険事業会計 | 20,176,443千円  | 3.9%        |
| 老人保健医療会計   | 1,470,142千円   | △88.9%      |
| 後期高齢者医療会計  | 3,865,039千円   | 皆増          |
| 介護保険会計     | 10,754,425千円  | 6.2%        |
| 合計         | 145,166,049千円 | △3.6%       |

## 各会派の主な質問・要望事項

### 共産党議員団

◆区民本位の財政運営への転換を◆「住みつけられる」を区の基本方針とせよ◆医師不足解消を◆ピロリ菌検査の実施を◆骨粗しょう症検診は七一歳以上も実施を◆安心して出産できる環境を整えよ◆アスベスト飛散の再発防止対策の強化を◆建築説明会での事業主、区の責務を明確に◆建物反射光被害の改善を◆区有施設に自然エネルギーの導入を◆生活保護打ち切り強要をやめ、丁寧な窓口対応を◆商店街への人件費などを補助し、宅配サービス実施を◆木造住宅の耐震改修助成額の引き上げを◆家具転倒防止の上限額の拡大を◆地デジ化計画の延期と弱者対策を◆狭い歩道の改善を◆田町駅西口の駐輪場整備を急げ◆私道整備の幅員によって違う助成のあり方を見直すこと◆後期高齢者医療制度の4月実施中止を求めよ◆国民健康保険証を取り上げるな◆孤独死対策の体制強化を図れ◆原油高騰から中小商店を守れ◆「にぎわい商店街事業」の補助拡大を◆中小企業の温暖化対策支援を◆総合支所の職員増員を◆

総合支所に専門職員の配置を◆福祉理美容サービス対象者へのPRと、施設入所者にも対象を広げよ◆家事援助サービスを通院介助にも拡大を◆福祉会館の講師料を無料化に◆高齢者施設の光熱水費の値上げ分の助成を◆障害者の「タクシー利用券」は増額を◆高すぎる修学旅行費用の引き下げを◆青山・麻布野球場の降雨対策を◆音楽スタジオの設置を◆小学2年生にも少人数指導講師を◆物価高騰で給食の質を低下させるな◆給食食材は国産を基本に◆地対空誘導弾パトリオットの配備と移動展開訓練をやめるよう国に申し入れよ◆平和コンサートを区民主体で開催を◆消防団の会議室と訓練場所の確保を◆区の施設に消防有資格者の配置を◆入れ歯リサイクルで世界の恵まれない子どもたちの支援を◆マンホールトイレに洋式便器を◆「清水湯」建て替え期間は福祉会館で入浴日拡大を

### 公明党議員団

(歳入) 特別区民税歳入の見直しと外国人の歳入の見直しについて・税収見通しの取り組みについて(総務費) 地震、防災対策・港区の基本計画について・外国人登録制度・防災対策の周知徹底策・避難所の拡大確保策について・白金高輪駅拠点防災備蓄倉庫の活用・白金高輪駅のエスカレーター設置・障害者の防災訓練・支援体制と防災マニュアル(環境清掃費) 教育現場に区民の森の活用を・公的施設に自然エネルギーの導入・エコプラザ、エコポイントについて(民生費) 高齢者の孤独死対策・救急情報について(民生費) 高齢者の福祉コミュニティ大学の展開・子育て支援・高齢者、障害者の福祉キャブ・ケースワーカーの質の向上・医療的ケアを要する児童の支援(衛生費) 新型インフルエンザ・がん対策・予防接種・エイズ対策・更年期と加齢のヘルスケアについて(産業経済費) 商業観光フェアの概要と効果・新規開業賃料補助の実績について・中小企業人材育成成熟事業を実効性ある事業に(土木費) 田町駅西

口の放置自転車対策・景観計画及び景観条例の検討・地域バスの運行拡大について(教育費) 放課後児童育成事業について・学校法律相談事業・特別支援教育推進計画について・中学校の土曜特別講座・外国人学校へ通う児童生徒への支援について・学校プール開放事業・小中学校の読書推進と学校図書の実践について・児童が取り組んできた児童の安全・安心対策、小中学校、幼稚園の防犯訓練の実施について(防犯ブザー)をGPS機能付きにすべき(総括質問)「黙する大衆」への広聴と若年単身者、勤労者への施策の反映について・芝浦、港南の街づくり・区民向け住宅に防犯カメラとAEDの設置について・公会計による複式簿記、発生主義について・自転車安全運転条例の策定について・国際人の資質と国際教育の推進について

## 平成20年度予算に対する

### 各会派の態度表明

自民党議員団  
平成20年度一般会計予算案に対する修正案は、財政調整基金の使い方、地方財政法や区条例の趣旨を逸脱し、提案された金銭給付等も具体的な政策効果について疑問があり反対。「明るく健やかな将来を築く」「都心区ならではの魅力と活力に満ちた地域社会の実現」「区民の安全で快適な暮らしの創造」など3つの最重要施策など積極的な予算を評価して、いずれも原案に賛成する。

フォーラム民主  
予算特別委員会での我が会派からの質問・要望を加味し、経常収支比率ナンバー1、すなわち、自由財政を利用し、区民に新しくより良い政策が、提供されることを希望し、「議案第二十号 平成二十年港区一般会計予算」他、特別会計予算4案の原案全てに賛成致します。

共産党議員団  
若者、子育て世代、現役世代、高齢者、中小企業・商店、全ての階層・分野で暮らしが一層深刻となったことを指摘、31億円もの再開発補助金を中止し、区民の暮らしと営業への支援を求めた。区長は補助金を「適切に執行する」。後期高齢者医療制度についても「必要制度」「中止を国に求めない」姿勢に固執。こうした区政運営を認められない立場から、予算5案に反対する。

公明党議員団  
まず、一般会計予算修正案については、質疑において、現金給付の効果、助成費用のあり方、再開発事業の補助金カットの影響など、多くの課題があると考え、今後、幅広い議論が必要と考え、現時点では修正案について反対する。

平成20年度予算5案については、いずれも賛成する。

みらい  
私たちの考え方が区政に反映される可能性を期待し、来年度の予算案は賛成とした。税収増が続く中、財政状況に関わらず行政改革を不断に継続すること、余剰分を未来の区民のために活用することを、特に強く求める。今後、膨張主義でない抑制的な区政運営を要望する。みらいは、区政執行について厳しく精査を続けるとともに、区民・納税者の視点で政策提案を続ける。

# 代表・一般質問(要旨)

2月

21・22日

## これから財政運営について

### 自民党議員団

**質問** 今後、学校・区有施設等の改築による大幅な行政需要の増加が見込まれている。財政への長期的負担に耐えうる財政計画を今のうちに立てるべき。

**答弁** 来年度策定する新たな基本計画において、長期的な視野に立った財政計画を策定する。

### 区民参加型の区債の発行について

**質問** 今後の中長期的な区財政を考えた場合、内部努力の歳出抑制だけでは不十分。基金を有効活用することも必要だが、区民債の発行など新たな歳入の確保も考えるべきでは。

**答弁** 港区にふさわしい区民参加型の区債の発行について検討していく。

### 今後の区役所・支所改革の取り組みについて

**質問** 平成20年度中には、区役所・支所改革の更なる到達目標を明示すべき。

**答弁** 各総合支所と支援部が相互に連携し、地域の方々とともに都心における望ましい地域自治の実現に向けて改革を進めていく。

### 国際化施策の総合的展開について

**質問** 来年度、国際化推進のための新たな組織を設置し、初の民間人登用による管理職を配置し

る。定住促進指導要綱の見直しを

**質問** 人口の増加により、保育園や生活利便施設、学校施設などが不足する状況になっている。保育施設などの緊急的な整備が望まれている現状等を考え、いつまでも住宅付置義務化する必要があるのか。

**答弁** 外国人住民も地域社会の一員として、地域の防災訓練やお祭り、イベント等に参加し、コミュニティの担い手となれるよう、地域の実情を踏まえた取り組みを充実させる。

**質問** 港区独自の国際化施策を検討されている。外国人を区民と捉え、出産から子育て・教育・老後までの行き届いた行政サービスをいかに構築するのか。

**答弁** 来年度、国際化推進の専門組織を設けたり、多言語によるラジオやホームページによる広報活動を展開するなど情報提供の充実を図る。また、外国人のニーズを的確に把握し、子育て、教育から福祉まで幅広い分野にわたって施策に反映し、行政サービスの充実を図る。そのほか地域への参加を支援する仕組みを検討する。

**質問** 外国人が教育を受ける場の確保を

**質問** 教育の場の確保は区の役割として重要。区民である外国人の教育の場として、インターナショナルスクールの活用について。

**答弁** 来年度は、学識経験者などを交えた懇談会を設置し、外国人の子どもに対する教育面での支援について、検討する。

**質問** 区内各地域の外国人比率は、地域ごとに異なっている。地域ごとに外国人向けサービスの展開をすべきであり、国際化推進における総合支所の立場と役割

**答弁** 来年度は、学識経験者などを交えた懇談会を設置し、外国人の子どもに対する教育面での支援について、検討する。

**質問** 港南四丁目や田町駅東口北地区のように区が主導して、地域全体のまちづくりを考え、構築することは、もっと積極的が良い。新しいまちづくり条例は、区民主体の区民発意のまちづくり実現のためのツールと言えるが、区は区民から声が挙がるのを待つ、「待ち」の姿勢になってはいないか。

**答弁** 今後大きな土地利用の更新が見込まれる地域では、地区別のまちづくり方針を検討し、これらも踏まえて、民間開発事業者を適切に誘導する。また、まちづくり条例に基づく区民参画の仕組みがより一層活用されるよう、積極的に周知をし、これまでの技術的支援に加え、新たに資金的支援についても実施する。

**質問** 団塊世代応援プランを机上のものに終わらせず着実に実現するには、地域の団塊世代の方も一緒に頑張って、プランの実現に着手し、進捗管理を行う体制づくりが必要では。

**答弁** プランの推進にあたっては、事業がより効果的に実行できるよう、ご提案の趣旨を踏まえ、地域の団塊世代の参加を得ながら、取り組む。

**質問** 団塊世代応援プランを机上のものに終わらせず着実に実現するには、地域の団塊世代の方も一緒に頑張って、プランの実現に着手し、進捗管理を行う体制づくりが必要では。

**答弁** プランの推進にあたっては、事業がより効果的に実行できるよう、ご提案の趣旨を踏まえ、地域の団塊世代の参加を得ながら、取り組む。

**質問** 「団塊世代応援プラン」のアクティブシニア就業支援センターは、シルバー人材センターとの役割分担を考慮して団塊世代が持っている専門性・高度な技術・知識、経験が伝承、継承され、地域社会に活かしていただける就業支援の仕組みとして運営されることが必要では。

**答弁** センター運営にあたっては、ご提案の趣旨を踏まえ、地域社会の中で団塊世代の知識や経験を活かし、その就業意欲に応えるよう取り組む。

**質問** 保育施設全体の整備計画は民間の能力活用を含めた保育施設の総合的な計画とするべきものと思うが。

**答弁** 区が保育施設を整備するだけでなく、認証保育所の誘致を含めた総合的な整備計画として早急にとりまとめ、年内には示す。

**質問** 「みなと区民の森」は、子どもたちや幅広い区民の環境学習にふさわしい場所であると同時に、CO<sub>2</sub>削減のためのカーボンオフセットの考え方を取り入れた先駆的な取り組みであり、更なる森の拡大を検討すべき。

**答弁** 平成20年度には、森を整備し、これらの環境学習事業を更に拡充する予定であり、あきる野市との環境をテーマとした交流を進展させながら、森林整備の拡大について検討する。

**質問** 箱根ニコニコ高原学園の活用拡大について

**質問** 箱根ニコニコ学園は教育施設とはいえ公共施設である。年間を通じて多くの区民に利用されるよう、さらに有効活用を図る必要があるのでは。

**答弁** 施設設置の趣旨を踏まえる中で、引き続き施設の有効活用を検討する。

**質問** 学校改築に伴う仮設校舎の確保について

**質問** 学校改築に伴う仮設校舎の確保について、今後予定される学校改築需要に教育委員会としてどう応えていくのか。仮設校舎の整備の考え方を早急にまとめるべきではないのか。

**答弁** 廃校となった施設や区有地の有効利用を見据え、行財政の効率的運用を念頭にいた上で、区長部局との連携を密にしながら学校施設の改築を進める。

**質問** 私たち消費者の日々の取組みとして、ごみを減らすには何ができるのか。これからはEPR(拡大生産者責任)を推進し、ごみの削減へとつなげていくこと。

**答弁** 総合支所を中心として、町会・自治会に対する情報提供また団体との協力関係づくりを支援する。

**質問** 町会・自治会は、地域コミュニティの核となるもの。しかし、年々その活動状況は弱まっている。町会・自治会とNPO団体に対する協力関係をどうするかの。

**答弁** 総合支所を中心として、町会・自治会に対する情報提供また団体との協力関係づくりを支援する。

**質問** 21世紀の今、石油などのエネルギー源が底をつこうとしている中で、毎日発生している自然エネルギーの見直しと実践的な活用に向けて、区の今後の方針について。

**答弁** 来年度策定する地球温暖化対策地域推進計画の中で自然エネルギーの活用についての方針を明らかにし、区有施設等へ積極的に導入を進める。

**質問** 町会・自治会とNPOとのネットワークや協力関係づくりを

**答弁** 総合支所を中心として、町会・自治会に対する情報提供また団体との協力関係づくりを支援する。

**質問** 町会・自治会とNPOとのネットワークや協力関係づくりを

**答弁** 総合支所を中心として、町会・自治会に対する情報提供また団体との協力関係づくりを支援する。

**質問** 町会・自治会とNPOとのネットワークや協力関係づくりを

**答弁** 総合支所を中心として、町会・自治会に対する情報提供また団体との協力関係づくりを支援する。



▲みんなと3Rの推進を

※ なお、区議会事務局、区役所3階区政資料室、図書館でも閲読できます。また、第1回定例会・平成20年度予算特別委員会の会議録は5月下旬にホームページに掲載する予定です。

公共施設の命名権について

質問 港区においても、潤沢な税収による財政だけに頼るのではなく、自らの工夫や、収益での運営思考も取り入れていくべき。公共施設の命名権についてどう考えるのか。

回答 施設命名権を導入することで、区としてどのような効果が得られるか、先行する自治体の事例などを踏まえて研究する。

区民の男女平等に関する意識・実態の把握について

質問 日本での女性の社会進出は未だ低水準で、区民の男女平等の意識・実態を今後どのように把握、施策に反映していくのか。

回答 来年度に、「男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査」を実施し、調査結果とともに、計画事業の第三者評価を踏まえ、行動計画を着実に推進する。

港区の魅力あるまちづくりは

フォーラム民主

質問 都心港区の地形を考えれば、土地の高度有効活用も理解できなくはないが、港区ならではの歴史的な街並み、生垣とか塀、運河など良好な景観やまちの雰囲気、今後、どのように保全・発展させるのか。

質問 事業をどのように展開し、どう広げていく考えなのか。

質問 景観づくりの方針を示す景観計画とその実現に取り組むための景観条例の検討を進める。

質問 区役所・支所改革について

区役所・支所改革について

質問 「健康みなと21」は、施策のあらゆる視点から「区民の健康」に関する取り組みを抽出し目標を設定したがその効果が見えてこない。計画の検証やその後のフォロー体制、改善に向けた取り組みなど、区民参加や協働した取り組みを確保するべきだが、何か具体策はあるのか。

回答 区役所・支所改革の目的が全ての職員の浸透するよう継続する。③総合支所の権限充実など取り組む。④兼務の現況、支援部等の所掌事務のあり方を検証し、改革の一層の推進を目指す。

区役所・支所改革の拡充を

質問 都心港区ならではのこの改革を、どのように拡げていくのか。例えば、当初対象にない教育関係はどうするのか。今後の中長期的ビジョンを伺いたい。

回答 全ての分野を改めて検証のうえ、都心における望ましい地域自治の実現を目指す。

区民参画の「しくみ」をどのように構築するのか

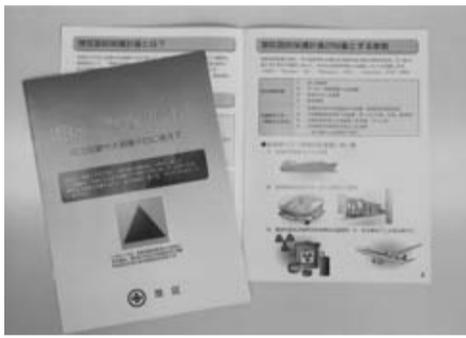
質問 区民たちがもっともって区政や地域活動に参加して自分たちのまちを自分たちで創り上げることが、区長の描いた港区と違うが、多くの区民が積極的に区政参加する「しくみ」をどのように構築するのか。

回答 多くの方々に参画してもらうよう参画の「しくみ」づくりに精力的に取り組む。

テロ対策支援について

質問 区としても国や都と連携し、テロ対策に協力するべきでは。

回答 区は、国や都との役割分担の中で、港区国民保護計画を策定、テロに備え避難マニュアルの整備を進めている。今後も関係機関と情報共有に努め、要請があれば可能な範囲で対応する。



▲港区国民保護計画のパンフレット

本庁支所間の連携強化について

質問 ①国際・財務・情報技術職など専門職の育成・公募をするのか。②IT化などで本庁・支所間の連携強化を進めるのか。

回答 ①計画的な人事異動、都への派遣研修など、職員の育成を行っている。複雑・高度化する行政課題を速やかに解決するため、高度な専門性を有する民間人材の活用も有効。今後とも人材育成や有能な人材の確保により、区民サービスの向上に努める。

ごみ不法投棄対策について

質問 六本木地区で実施したような地元住民・事業者・警察・区の各部署など、オール港によるごみ出しルールの推進を、全区で継続的に行っていくべき。

回答 六本木ごみ出しルールで大きな成果があり、他の地域でも、実情に応じた関係機関との連携、地域の方々との協働を推進したい。

放置自転車対策について

質問 各駅周辺で数多くの放置自転車が見られる。①今後の計画に関係機関との連携を組み入れるのか。②条件を整えば、国道や都道に駐輪場の設置を。

回答 ①国・都・利用者・住民・警察・鉄道事業者とも相互連携を図り、放置自転車対策に取り組む。②区が国道や都道に設置する施設を含め、地域の実情を踏まえた駐輪場の設置の可能性等を、国や都と協議する。

成人式のあり方について

質問 みっともない成人式だ。来賓挨拶中も話を聞かないで騒がしい雰囲気だ。より正しい形に改革していくべきでは。

回答 旧友に会う目的で集まり、式典中の会話が止まないのが現状。より有意義な式典にするため、あり方を検討する。

全国学力・学習状況調査について

質問 昨年実施された全国学力・学習状況調査の、調査結果の公表を検討している自治体は150余の市区町村だが、港区全体の評価を公表する考えは無いのか。

回答 小中学校別の各教科の正答率については、今後順次公表していく。

大規模開発によるまち壊しをやめ、区民の暮らし応援の区政に転換を

共産党議員団

絶対高さ制限を設定し、莫大な再開発補助金は中止せよ

質問 都内の超高層ビルの三分の一が港区に集中する異常さ。もう超高層ビルはいらぬが区民の声。①区民合意のもと絶対高さ制限設定を決定せよ。②再開発に来年31億円もの税金をつぎ込む姿勢を改めよ。

回答 ①地区特性に応じた建築物の高さの基準など、景観計画の検討に取り組む。②補助金は事業内容などを評価し、執行する。

公立保育園の早期増設を

質問 子育て支援で一番求められているのが保育園の待機児童解消。「申し込んでも入れない」「仕事を辞めざるをえない」が現状。「待機解消」を言いつつ待機児童は増え続けている。公立保育園を急いで増設せよ。

回答 芝浦港南地区を中心に新たな保育施設の設置に取り組んでいる。区全体の整備計画は、本年度の人口推計を基に保育需要を精査し、早急にとめる。

区内の住宅事情は深刻 家賃助成事業の復活を求める

質問 芝浦・港南地区の大規模マンション建設が進み、子育て世代の人口が回復しているが、地価の高騰で、低家賃住宅が姿を消している。子育て世代、高齢者への家賃面の支援を。①新婚・子育て世代、高齢者への家賃助成の復活を求める。②子育て世帯のマンション購入の利子補給など、支援策を求める。

回答 ①復活は考えていない。特定公共賃貸住宅シテイハイッ神明では、家賃を低廉化する。②「第2次港区住宅基本計画」の見直しの中で検討する。

ちいばす路線の新設・拡大を

質問 昨年10月の「基礎調査」の結果では、多くの区民が新路線の導入を望んでいる。その理由に高齢者、障害者の移動、総合支所、区民センター、病院への移動、自家用車による混雑緩和、環境への配慮などをあげている。区民の願いは明らか。一日も早い路線の拡大を求める。

回答 アンケート結果を踏まえ、区の地域交通サービスの方針をまとめている。20年度には実施計画を定め、21年度から地域交通サービスの改善に取り組む。

地球環境を守る立場からも 大規模開発の見直しを求める

質問 区内のオフィスビルなどの二酸化炭素排出量は23区でもワーストクラス。05年では区内の全排出量の62.7%を占め90年比で42%も増加させている。①大規模開発優先の姿勢の見直しを求める。②一定規模以上の建築計画に排出量規制などアセス制度の抜本的な改善を求める。

回答 大規模開発優先の姿勢の見直しを求める。②一定規模以上の建築計画に排出量規制などアセス制度の抜本的な改善を求める。

代表・一般質問

旧芝児童館での子育て支援事業は

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

健康づくりサポーターの活動を軸に新たなコミュニケーションを目的とし、区は講習会の開催等で活動を支援する。

代表・一般質問

③監督官庁の都と、多量の温室効果ガスを排出している事業者に対し、削減目標を求め、前倒し実行を申し入れよ。

答弁 ①大規模開発には、地球温暖化防止への配慮の観点で指導していく。②区の環境アセス制度でも削減目標が達成できるよう制度改善を検討する。③都に指導強化を要請するとともに、事業所への要請等を検討する。

公立保育園の調理・用務の民間委託の中止を

質問 区は4月から給食調理を2園で、用務を全園で民間委託する。今後委託を全園に拡げる計画だ。利益最優先の民間への委託は今後の保育の質に関わるのは必至で、反対する。保護者、関係者、区民の声を十分聞く必要がある。委託の撤回を求める。

答弁 多様なニーズへの対応のため保育時間の延長を行ってきたが、それに伴う様々な課題に対応し、安定的な園運営を確保するために委託を実施する。一定期間後に業務内容の検証を行い、保護者のご意見も聞いていく。



▲ひろがる「広尾病院守れ」の声

都立広尾病院の存続を求めよ

質問 都は今年度から五年計画で都立の11病院を8病院に再編・統合、民間資本を導入し、独立

行政法人化すると発表。港区民の入院患者が最多で外来も二番目の都立広尾病院もその対象。独立行政法人化は医療サービスを低下させ、将来、統合、廃止、民営化を招きかねない。広尾病

次の時代を支える組織のあり方について

公明党議員団

質問 団塊世代が退職を迎える今の時代を支える組織のあり様を考える時である。人材の育成、専門的な職能をもった人の確保、力を結集できる組織編制が今こそ求められる。

答弁 団塊世代のノウハウや技術を確実に継承するため指導を徹底する。また、経験者や任期付の管理職採用などを行い、有用な人材を最大限に活用できる機動性にとんだ組織を編成する。

財政について

質問 ①ガソリン税の暫定税率が廃止された場合、港区では、約11億円の減収が見込まれるが、

②20年度予算は、基本計画の総仕上げにふさわしい積極的な予算となったが、その基本的な考え方は、③区財政を取り巻く今後の環境は不透明。港区ならではの質の高い行政サービスの提供に向け、どのような財政運営を進めていくか。

答弁 ①区民の暮らしに必要な道路整備等の財源が確保されることを特別区長会として国に要請している。②都心における地域自治を定着させ、真に区民に身近な区政を実現するため「区民が地域の力を発揮できる予算」として編成した。③徹底した内部努力、財源確保への取り組み

院を都立病院として存続させるよう、都に求めよ。  
答弁 質の高い医療サービスを、将来にわたり確保できるように都の動向を引き続き注視していく。

公明党議員団

や、基金、区債の効果的活用などにより、磐石な財政基盤の確立を目指す。

都心における地域自治について

質問 ①「区役所・支所改革」も2年が経過したが、現段階での課題は、②都心・港区にふさわしい地域自治行政の今後についての考えは。

答弁 ①地域の課題を地域で確実に解決するための総合支所の役割や権限の一層の充実が重要。

②「区役所・支所改革」による区民参画・区民協働の取組みこそが、都心における望ましい地域自治を実現するために最も有効な方策と考える。

質問 ①国は「がん対策推進基本計画」において、在宅緩和ケアの推進をどのように位置づけているのか。②区の在宅緩和ケア・ホスピスケアの提供体制とその課題は。③がんの予防と早期発見の今後の取り組みは。

答弁 ①在宅医療の充実に向け、療養支援を適切に行うために必要な体制を整備するとしている。②在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションが中心。実際にケアを受けることが出来ない方が多いのが現状。③普及啓発を

強化し生活習慣の改善を促す。来年度から40歳以上のすべての区民に受診券を送付し、受診率の向上に努める。

医療的ケアを要する障害者の支援

質問 ①「新橋はつらつ太陽」での医療的ケアを備えた通所サービス事業の展開について。②障害保健福祉センターの子ども療育事業において医療的ケアを要する幼児の療育も実施すべき。

答弁 ①本年6月の開始を目指して募集等の手続きを進める。②身体状況を適切に把握しつつ、安全な体制を確保する必要がある。今後検討する。

中小企業の事業承継の円滑化

質問 ①区内の中小企業においても経営者、技術者が高齢化しており、事業承継の円滑化に向けた支援をすべき。②国が開発している「事業承継支援センター」とのネットワークを築くことについて。

答弁 ①弁護士、税理士等の専門家チームが中小企業を訪問し適切なアドバイスを行う「中小企業リフレッシュ出前相談プロジェクト」の体制を構築する。②国の動向を注視しながら、区とのネットワークを築くための方法などを検討する。

質問 厳しい雇用環境の中、高齢者の就業機会の確保に取り組んでいる港区シルバー人材センターを積極的に支援すべき。

答弁 運営経費の補助や業務委託等により支援しているが、今後事業の推進を積極的に支援する。

地域バスの運行拡大について

質問 地域交通サービスの向上に向けたアンケート調査結果では、特に高齢者の地域交通サービスに対する高い関心が伺える。区の役割と今後の計画は。

JR田町駅西口の放置自転車対策

質問 田町駅西口周辺の都交通局用地や本芝公園を有効利用して地下機械式の自転車駐車施設を設置すべき。

答弁 区立本芝公園は敷地も広いことから、施設利用者への影響等を見極め整備効果や実現の可能性等を検討する。

学校教育について

質問 ①区のこれまでの学力向上

質問 南青山五・六丁目の高樹町通り(現行幅員16m)は昭和39年に都市計画決定され、事業化されれば25mになる予定だが、50年近く予定のまま。不統一な景観が続く、地権者間の不公平感も生み出している。歩道幅員2.5mに電柱が立ち並ぶため、歩行に危険も伴う。現状、一定の賑わいはあるが、将来にわたり維持されるかは疑問。40年以上事業化されない中、関係住民の思いをどう受け止めているか。

答弁 歩道が狭く建築制限もかかっていたままで、沿道住民には不便・迷惑をかけている。

質問 児童の居場所づくりとして

のための施策の成果は。②「生きる力」としての資質・能力の育成について教育長の考えは。

進／児童館の有効活用

質問 安全や景観の観点から、現状が固定化することは止むを得ないと考えているのか。

答弁 歩行環境の改善や電線類の地中化を検討。

質問 事業化促進あるいは都市計画の見直しに向けて、住民とともに主体的に取り組むか。

答弁 平成28年度以降の計画策定に向け、東京都と早期事業化について協議する。

質問 住民発意に基づく取組みが始められる際はサポートするか。

答弁 地域住民の相談に応じ、条例に基づき技術的支援等も行う。



▲田町駅西口の放置自転車

高樹町通りの拡幅・整備促進／児童館の有効活用

質問 安全や景観の観点から、現状が固定化することは止むを得ないと考えているのか。

答弁 歩行環境の改善や電線類の地中化を検討。

質問 事業化促進あるいは都市計画の見直しに向けて、住民とともに主体的に取り組むか。

答弁 平成28年度以降の計画策定に向け、東京都と早期事業化について協議する。

前頁から続く

幅広い観点で児童施設のあり方が求められている。児童館は数多く、どの地域からも比較的身近な場所にある。子どものための施設との視点を大切にしつつも、子どもに限らず広く区民に資する施設として再生すべき。

①児童館の今後の配置計画は。②児童館が廃止されていくのはという声も聞く。児童館での子育て家庭支援は重要。早急に廃止せず、身近な子育て総合施設として幅広く活用をすべき。

一時保育など区内でまだ不十分な子育て機能の補完的役割を担うことも可能。たとえば児童館施設を活用しての保育ママ事業の実施、地域館として地域住民に開き、地域で子どもを守り育てる環境を作るなど、児童館のあり方に柔軟な発想を。

答弁 ①放課 GO ↓整備の状況や児童数分布等を勘案し、9館ある児童館の適正配置を検討する。②新たな事業展開には柔軟な発想が必要。児童館を地域の交流拠点として、地域ぐるみの子育ての場とする視点は大切。

Table with 2 columns: Party Name and Contact Information. Includes Self-Democratic Party, Komei Party, and Communist Party.

# 区民のみなさんから 提出された請願



## 採択とした請願

▼輸入食品の安心・安全のための意見書提出を求める請願(要旨)  
国民の食の安心・安全に対する信頼性を回復するために、輸入食品の検査率の引き上げや食品衛生監視員の増員など、検査体制を抜本的に強化するよう、国に意見書を提出されたい。

▼障害保健福祉センターの「職員」に関する請願(要旨)特定の障害者のみに配慮するのではなく、重度障害者を含め、すべての障害者が安心して障害保健福祉センターの事業が利用できるよう、職員の再教育を行われたい。

## 不採択とした請願

▼飼い主のいない猫を対象とする去勢・不妊手術の全額助成に関する請願  
園児数増加に伴う教職員増員の請願  
右の請願は、それぞれ願意にそいごたいとの理由で不採択となりました。

## 継続審査とした請願

▼「資源循環型社会をめざす清掃事業について」の請願  
▼「教育水準を高める為の国の支援策」を求める請願  
▼港区芝増上寺周辺の良好な景観と環境保全に引き継ぐためと環境保全に関する超高層オフィスビル(仮称)芝公園プロジェクトについて

## 取り下げられた請願

▼田町駅東口北地区街づくりビジョンの開発整備計画に、区民、利用者の意見を反映する場を設けるよう求める請願

## 議員提出案件

▼港区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例  
▼港区における平和行政の推進に関する条例  
▼港区子どもの人権オンブズパーソン条例  
▼港区立中学校修学旅行費の補助に関する条例

## 継続審査とした案件



## 決議しました

全文

米海兵隊員による女子生徒暴行事件に抗議し、事件の再発防止を求める決議

去る2月10日、沖縄県北谷町において米海兵隊キャンプ・コートニー所属隊員による女子中学生暴行事件が発生し、沖縄県民をはじめ国民に強い衝撃と不安を与えています。

一方、米軍は、綱紀粛正、再発防止のため、外出禁止などの措置をとったとされていますが、少女暴行事件の直後にも、米兵による飲酒運転や住居侵入の容疑で逮捕される事件も発生しています。

このような悪質で凶悪な事件が依然として後を絶たないことを考えると、米軍の綱紀粛正への取り組みや軍人への教育のあり方に疑問を抱かざるを得ません。

よって、港区議会は、一連の米兵による事件・事故に対し厳重に抗議するとともに、左記の事項が速やかに実行されるよう強く要求します。

### 記

- 一 被害者及び家族への謝罪と完全な補償を行うこと。
- 一 米軍人の綱紀粛正及び人権教育を徹底的に行うなど、実効性のある具体的な再発防止策について万全を期すこと。

港区議会

## 意見書を提出しました

全文

## 地球温暖化対策に関する意見書

今年、地球温暖化を規制する「京都議定書」の目標達成のための最初の年です。1990年を基準として2012年までに、温室効果ガスを6%削減するのが、日本の目標です。

しかし、この間、日本の温室効果ガスの排出量は増加しているのが現状です。

昨年12月、インドネシア・バリ島で開かれた、気候変動枠組み条約の締約国会議では、EU(欧州連合)は「2020年までに温室効果ガスの1990年比30%の削減方針を決定する」という数値

とです。

地球温暖化対策は、文字通り全地球と人類、生物の生存と未来がかかった重大な問題です。地球環境を優先するか、経済効果を優先するかが、政府に厳しく問われています。

よって港区議会は、政府に対し、「先進国が中期目標30%削減」という国際的な提案を受け入れるとともに、目標に向けた対策を早急に講じることを強く求めます。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

経済産業・環境大臣 あて

## 輸入食品の安全・安心を確保するための対策を求める意見書

昨年12月28日、千葉市の母娘が食べた中国製冷凍食品による中毒事件は、その後、全国で不調を訴える人が5千名を超えるなど、深刻な事態となっています。

昨年からの、賞味期限の改ざんに始まる食品に係る偽装事件に引き続き、国民の食への安全が大きく揺らぐことになりました。このため、国民は何を信じて、食品を選択し、調理し、賞味してよいか、戸惑っています。

その背景として、我が国の食料自給率が39パーセントと、実に6割以上の食品を輸入に依存していることにあります。

また、輸入食品の検査は、全国31か所にある検疫所において実施されますが、平成18年度の輸入食品の検査件数は、約20万3千件であり、食品衛生法に基づく検査率は輸入量の僅かに一割しか検査がされていないことが、今回の事態を招いています。

それは、大量の輸入食品を検疫所の330名の食品衛生監視員で検査せざるを得ない体制にあると思われれます。

このため、国民の輸入食品の安全・安心に対する信頼性を確保す

るため、我が国の食料自給率を改善するとともに、食品検査体制を抜本的に強化する必要があるとします。

よって、港区議会は、国に対し、次の事項を実施することを強く求めます。

- 一 国の責任で、消費者への十分な情報提供をするなどして、輸入食品の安全・安心の回復に努めること。
- 一 輸入食品の検査体制を抜本的に強化するため、食品衛生監視員の増員及び検疫所の増設など検査体制を早急に整備すること。

一 国は自治体と連携して、食の安全・安心に対する再発防止策を講ずること。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

厚生労働・農林水産大臣 あて

## 産科、小児科をはじめとする深刻な医師不足解消に関する意見書

現在、日本の医療機関で働く医師の数は、人口10万人あたり200人で、OECD(経済協力開発機構)加盟国30か国平均の310人を大きく下回り、医師総数においても平均と比べて14万人も少なく、加盟30か国中27位です。

その結果、勤務医は長時間・過密労働を強いられ、疲弊した医師が次々と去り、さらに医師不足が進むという悪循環となっています。

特にその中でも、医師不足が深刻になっているのが、産科と小児科です。産科医は平成6年から平成16年の10年間に7%減少しています。このため、出産できる病院・診療所は、平成18年までの5年間に全国で6398か所から3063か所に激減し、救急医療施設も5年間で一割が減少しています。

このため、救急車が患者の搬送

先を見つけられず、死亡に至る痛ましい事件まで発生しています。これでは、例えば出生数が増え、幼児人口が増えたとしても、安心して子どもを産み、育てることはできません。

国会の施政方針演説で、福田首相は産婦人科の「救急医療の充実」を明らかにするなど、その必要性を明言しています。

そのため、政府が進めている医師抑制政策を転換し、医師の勤務時間・当直回数の規制・当直明けの休みの保障をはじめ、女性医師の産休・育児休業取得の保障、夜間・病児保育所の設置など勤務環境を早急に整備するなど、医師確保に計画的に取り組むことが重要です。

よって、港区議会は政府に対し、医師不足を解消するための措置を講ずるよう強く求めます。

右、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

厚生労働大臣 あて

## 【議員の住所変更】

赤坂 だいすけ  
住所 赤坂8-12-8-503  
電話 3746-5815

## 【お詫びと訂正】

172号に掲載いたしました、「意見書を提出しました(全文)」で、石油価格高騰に係る緊急対策を求める意見書の提出先内閣総理・経済産業大臣とすると、厚生労働大臣に、リンパ浮腫治療の保険適用を求める意見書の提出先厚生労働大臣とすると、内閣総理・経済産業大臣と掲載したのは誤りでした。お詫びして訂正いたします。

なお、送付先には正しく送付しました。



議案等の審議結果

各会派の態度 ○…賛成 ×…反対

Table with columns for case name, party (自民党議員団, フォーラム民主, 共産党議員団, 公明党議員団, みらい), and decision result (議決結果). It lists various council resolutions and their outcomes.

一時保育のおしらせ
区議会では、保護者の方が会議を傍聴している間、就学前のお子さんをお預かりします。傍聴しようとする会議の開会3日前(土日、祝祭日を除きます)までに区議会事務局へ電話等でお申し込みください。なお、会議の開会予定については区議会ホームページ、ポスター等でご案内いたします。【申し込み・問い合わせ先】区議会事務局調査係 電話 3578-2921

平成19年の区議会活動

Table showing the status of regular council meetings (定例会の開会状況) with columns for meeting name, dates, and number of days.

委員会の開会状況

Table showing the status of committee meetings (委員会の開会状況) with columns for committee name, month, and number of meetings.

Editorial board information (編集委員) listing names and roles (e.g., 副議長, 編集委員) and a decorative graphic.